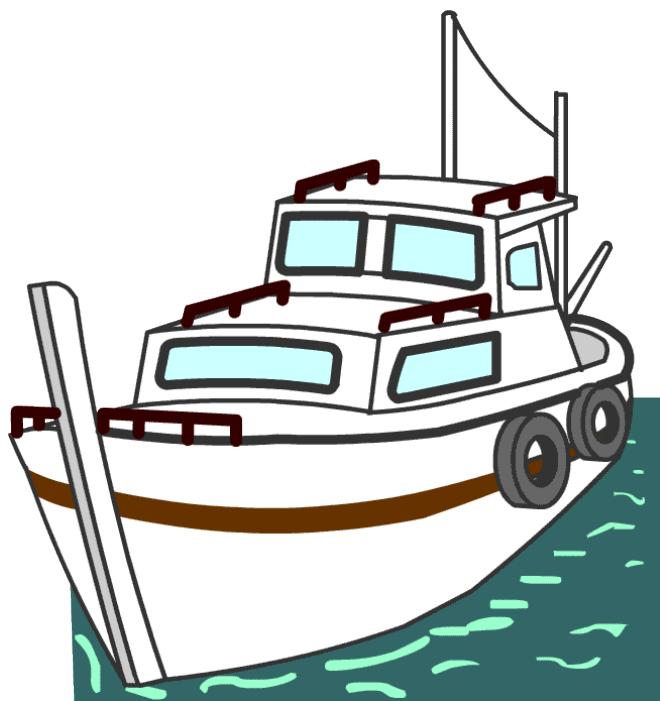


免 税 軽 油 の 手 引

(令和 7 年 4 月改訂)



兵 庫 県 ・ 県 税 事 務 所

目 次

○ 軽油引取税 課税免除(免税軽油)の制度	1
1 免税軽油の手続	1
2 免税の対象者及び用途	2
3 免税軽油使用者の欠格要件	5
4 免税軽油使用者証の交付申請手続	6
5 免税軽油使用者証の書換え申請手続	9
6 免税証の交付申請の手続	10
7 免税軽油の引取りと免税証の使用方法	11
8 免税軽油の引取りと使用状況等の報告	12
9 免税軽油使用者証及び未使用の免税証の返納.....	12
10 免税軽油使用者証等の取扱い上の留意点	13
11 徴税吏員の質問・検査	13
12 免税証及び免税軽油の取扱いに係る罰則	14

参 考

○ 申請等に必要書類	15
○ 各様式の記入例	16
○ 問合せ先	30

なお、本文中特に断りのない限り、

法：地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）

施行令：地方税法施行令（昭和 25 年政令第 245 号）

規則：地方税法施行規則（昭和 29 年総理府令第 23 号）

を表します。